

令和4年第5回始良市教育委員会定例会

令和4年5月10日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時56分

加治木総合支所南庁舎3階大会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

塚田教育部長 湯田次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長
井上社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長 杉尾国体推進課長

3 議事

議案等番号	件 名	結果
報告第3号	令和4年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件	承認
報告第4号	始良市教育施設整備等検討委員会規程の制定に関する件	承認
報告第5号	始良市社会教育委員の委嘱に関する件	承認
報告第6号	棕鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件	承認
報告第7号	始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件	承認
報告第8号	令和4年度始良市立学校評議員・学校関係者評価の委嘱に関する件	承認
議案第11号	始良市スターランドA I R A運営協議会委員の委嘱に関する件	可決
議案第12号	始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員の委嘱に関する件	可決
議案第13号	始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則に関する件	可決

4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和4年第5回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、報告が6件、議案が3件でございます。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長をお願いいたします。
- 教育長 それでは、会議に入ります。本会議は、公開を原則としております。本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。
日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。
次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございますでしょうか。
- 教育長 なければ私の方からご報告させていただきます。
連続はしないわけですが、延べ10日間のゴールデンウィークがありました。この間に懸案されたのは子どもたちのことですね。
他市に出向いてコロナの更なる感染に拍車がかかるのではないかという懸念を持っておりましたけれども、このゴールデンウィークに陽性の報告があったのは46件です。どこか行楽地に出掛けて、あるいは親族の会食に出向いてとかというのではなくて、スポーツ少年団と児童クラブ、それと家庭内感染の3つにほとんど集約されています。学級閉鎖をしなければならない状況はありませんでした。
以前は一人陽性者が出ると学級閉鎖していたのですが、このオミクロン株の拡がりには半端ではないですから、一人出たら経過観察して、その経過を見て、問題なければその生徒だけを出席停止にして、あとは経過観察するという取組をされていております。いまのところ46人出ましたが、学級閉鎖をしているところはありません。今後どういうふうになっていくかということですが、まだまだ拡がり収まりません。鹿児島県は特に九州の中でも、福岡県・沖縄県に次いでというところがあるんですけども、充分細心

の注意を払っていきます。今日校長会をやりますので、もう一回ここでネジを巻いてそれぞれ学校では取り組んでほしいということを申し上げたいところです。

それでは、次に、日程第3、報告第3号「令和4年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（教育総務課長）資料の1ページをお開きください。

「始良市育英資金奨学生の選考に関する件」についてご説明いたします。

4月20日（水）10時から育英会理事会を開催しまして、奨学生の選考を行いました。

今年度は、大学進学1人、専門学校進学1人、高等専門学校在学中1人、大学在学中1人、計4人の方から申請がありまして、選考の結果、大学在学中の1人を除く3人の方に奨学金を貸与する議決をいただいております。

貸与額は、高等専門学校は月額15,000円、専門学校と大学生は月額30,000円となります。また、高等専門学校生は4年生から大学生と同じ月額30,000円になります。

今回奨学金を貸与しないとした大学在学中の1人につきましては、人物・学業ともに優良な学生であることは、理事会の方でも、申請された際に提出のあった推薦書を確認して認めているところでありますけれども、ただ、世帯の収入額から算出した認定所得額が、本市の定めた収入基準額を超えておりましたので、電話による聴き取り等も行いましたが、総合的な観点をもってしても、奨学金を貸与するに足りる汲むべき特別な理由がございませんでしたので、当該学生に対しては貸与しないことを決定したところでございます。2ページをお開きください。平成22年度からの貸与状況です。平成30年度以降、申請件数そのものが少なくなっているところでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

事務局から説明が終わりました。これから質疑を行います。

ご質疑はございませんでしょうか。

2ページの貸与状況の資料がありますけれども、だいぶ奨学生の貸与が減ってきているというのは、国の日本学生支援機構、いわゆる日本育英会ですね、それから鹿児島県が行っている育英財団、それから各市の奨学金がございまして。日本育英会は、ほとんどが貸与から給付に変わってきています。育英財団も給付型のものとかいろいろと種類に分けています。

各市町村の貸与というのは、最後の手段になってきているようですね。そういうことで貸与状況というのは、減ってきているという状況にあると思います。

よろしいですか。それでは質疑なしと認めます。

お諮りします。報告第3号「令和4年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件」は、事務局の報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第3号については承認されました。
次に日程第4、報告第4号「始良市教育施設整備等検討委員会規程の制定に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 資料の3ページをお開きください。

「始良市教育施設整備等検討委員会規程の制定に関する件」について説明をいたします。

この訓令は、始良市立小学校及び中学校において、より良い教育環境を整備して、充実した教育の実現に向けて、庁内の関係部署が一堂に会して、必要な事項・問題を整理し、課題の解消に向けた検討委員会を設置することを目的に制定するものであります。

検討委員会の委員長は教育部長としまして、各委員については教育総務課、学校教育課、財政課、企画政策課及び建築住宅課の課長をもって6名で構成しております。

本来ならば、例規の制定については、議案としてこの場でご審議いただく事項でありましたけれども、今回、市議会6月定例会に関係予算を上程することを想定しますと、関係課との課題整理を行うための時間的な余裕がなかったものですから、「始良市教育委員会例規等審査委員会規程」第8条第1項の規定を適用して、この訓令の制定に関する審査を回議しまして、また、緊急やむを得ない事情に相当するものと判断いたしまして、「始良市教育委員会の行政組織等に関する規則」第23条第1項を適用しまして、教育長をもって臨時代理したところでございます。報告以上でございます。

また、4月25日に第1回目の検討委員会を開催しまして、来年度、教室数の不足が見込まれております重富小学校の緊急的、暫定的な対応を議題として、仮校舎の建設を第一候補としたうえで、具体的な検討を行ったところでございます。その中で課題の解消に向けた一定の整理を行いまして、関係課との調整が図られたところでございます。

なお、プレハブ校舎につきましては、軽量鉄骨造2階建、1部屋およそ65㎡の教室を4部屋確保するために今設計をしているところでございます。

完成予定は、令和5年3月中旬を目途に計画を進めているところでございます。以上ご報告いたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。

ご質疑ございませんでしょうか。

委員 これまで教育部の施設に関することについては、教育委員会内で検討することが多かったと思うのですが、今回財政課長、企画政策課長、建築住宅課長を入れた検討委員会ができるということであれば、教育委員会と市長部局との風通しが良くなるという感じがするのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 (教育総務課長)今回関係部門に参加を求めたのは、予算を掌握している財政課、総合的な市の計画を策定する企画政策課、建築確認等について建築住宅課、そして学校教育課です。今回は1年以内に建物を建てて、新しい校舎を準備しなければいけませんので、課題があるのならば早期に洗い出しをして、皆さんの意見を一致させるということが主目的でございましたので、関係部門に集まっていたいた、そういう例規をつくったということでございます

委員 すごくいいことだろうと思いますね。

教育長 本来なら外部も入れた方がいいのですが、間に合わないんですね。重富小は差し迫って来年4月には教室を準備しておかないと足りないのです。どんどん児童が増えてきています。始良市になった当初は、約440人だったんですけれども今は約670人。約230人増えていきますから、もう余裕教室など1つもあります。だから、教室を区切って特別教室を造ったりしていますが、それでも全然足りなくなってきました。そのために急遽、検討委員会を作って、検討することとしました。これは鉄筋造ではなくプレハブです。プレハブといっても作業場のようなものではなく、きちっとした校舎を整備しようとしています。
ほかにありませんか。

委員 この重富小のプレハブ校舎はどの位置に造るのですか。

教育長 図面を準備してください。(図面を見ながら説明)
正面の校舎を背にして、山際に向かって右手の方になります。
ほかにございませんか。質疑なしと認めます。
お諮りします。報告第4号「始良市教育施設整備等検討委員会規程の制定に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承していただけますでしょうか。

全員 はい

教育長 異議なしと認めます。よって報告第4号は承認されました。
次に日程第5、報告第5号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 (社会教育課長) 6ページになります。報告第5号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」についてご説明申し上げます。
社会教育委員の会は、社会教育施策及び研究テーマに対してのご意見やご助言をいただくための会となっておりまして、これまでの委員が昨年度末で任期満了したことに伴いまして、新たに本年度から令和6年3月31日までの2年間をお願いするものでございます。今回、継続8名、新任7名、計15名の委員をお願いしております。
この会につきましては5月6日に第1回を開催したところでございます。
以上、報告とさせていただきます。

教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。
質疑はございませんでしょうか。
教育委員会のこういった委員は、学識経験者は全部女性にしております。なぜかと申しますと、何とかの代表はだいたい男性が出てくるんです。そうすると、女性登用というのは難しいです。ですから学識経験者は全部女性にしています。女性は逆に数を増やしているという状況ですね。
それと新しい社会教育委員の方が何人かいますが、家庭教育の在り方・支援の在り方について、いろいろ検討してもらっているところですが、また人が少しずつ変わっていかないと新たな意見も提言も出てこないというので変えているというところです。

教育長 ご質疑ございませんでしょうか。質疑なしと認めます。
お諮りします。報告第5号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第5号については承認されました。
次に日程第6、報告第6号「椋鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (社会教育課長) 8ページをお開きください。
報告第6号「椋鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件」について説明い

たします。

椋鳩十文学記念館専門委員会は、文学記念館の円滑な運営に対してご意見やご助言をいただくための会となっております。これまでの委員が昨年度末での任期満了に伴いまして、新たに本年度から令和6年3月31日までの2年間をお願いするものでございます。今回、継続4名、新任1名、計5名の委員をお願いしております。

なお、第1回の専門委員会につきましては4月21日に開催しています。以上、報告とさせていただきます。

教育長

ただいま説明が終わりました。これから質疑を行います。

ご質疑はございませんでしょうか。

なければお諮りします。報告第6号「椋鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第6号については承認されました。

次に日程第7、報告第7号「始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(社会教育課長)10 ページになります。

報告第7号「始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件」について説明いたします。

地域学校協働活動推進員は、SSVC＋事業への協力、地域住民等と学校との情報共有、活動を支える地域住民等に対する助言や援助などに取り組んでいただく方々でございます。

任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。小学校区のコーディネーターにつきましては、各校区からの推薦、中学校区ごとの統括コーディネーターは社会教育指導員を、また、子育て等に悩む保護者等の相談にあたるため、中学校区に1人ずつ家庭教育サポーターを配置しております。

今回、継続22名、新任5名、計27名の委員をお願いしております。

なお、第1回の会につきましては4月27日に開催しております。

以上、報告とさせていただきます。

教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。

なにか質疑はございませんでしょうか。

委員 家庭教育サポーターについて今ご説明ありました。中学校区から出されているとのことですが、家庭教育サポーターという方は何人位いらっしゃるって、どのような活動をされているのかを詳しく教えていただきたいと思います。

事務局 (社会教育課長) 家庭教育サポーターは、資料に記載のあります5名の方に活動していただいています。中学校区でそれぞれ1名ずつ選任しておりますが、活動内容としましては、各学校で行っております家庭教育学級に出向いていただいて、そこでお母さん方のいろいろなお話を伺いながらアドバイスなり、子育ての先輩としてのいろいろなご助言をいただいております。
また、いろいろな会に出席していただいて、家庭教育の観点からご助言をしていただきます。いろんな場所でアドバイス・ご意見をいただくような活動をしていただいております。以上でございます。

委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。

委員 統括コーディネーターとコーディネーターの違いを教えてください。

事務局 (社会教育課長) この統括コーディネーターは、各中学校区に1名ずつ選任しております。役割といたしましては、各所属校区がありますが、そちらの学校とのつなぎ役もしくは二つの小学校区の方々のいろいろな意見交換の場を設定していただいたり、中学校と小学校区の学校のつなぎ役、校区をまとめていただくための橋渡しの役割の活動をしていただいております。
以上でございます。

委員 わかりました。ありがとうございました。

教育長 統括コーディネーターは、特に報酬が支払われるわけではありません。できることをできる範囲でということで、報酬は、子どもの笑顔です。
しかし、最近、このボランティアということに抵抗を示す地域も一部あります。

教育長 質疑はよろしいでしょうか。それではお諮りします。
報告第7号「始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件」は事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第7号については承認されました。
次に日程第8、報告第8号「令和4年度始良市立学校評議員・学校関係者評価委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (学校教育課長)資料の12ページをご覧ください。
報告第8号「令和4年度始良市立学校評議員・学校関係者評価委員の委嘱に関する件」につきましてご説明いたします。
13ページをご覧ください。公立幼稚園につきましては、学校評議員の制度がございませんので学校関係者評価委員のみとなります。
総人数15人、そのうち経験がある方が12人、経験がない方が3人という内訳になっております。
14ページ、15ページをご覧ください。
小学校につきましては学校評議員そして全員が学校関係者評価委員を兼務しております。総人数が84人、経験有の方が68人、経験無の方が16人となっております。
それぞれの役割についてですが、学校評議員の方は、学校経営につきまして意見を言っていただきます。学校関係者評価委員の方は、学校が自己評価をしたものにつきまして意見を聞きながらそのことについて評価をしていただきます。
16ページをご覧ください。中学校になります。
学校評議員・学校関係者評価委員、全ての方が兼務をしております。総計で30人、経験有の方が26人・経験無の方が4人となっております。
以上で説明を終わります。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんでしょうか。

委員 学校評議員・学校関係者評価委員は、各学校における人数の制限が確かあったようですが何人でしょうか。

事務局 (学校教育課長)始良市立学校評議員の運営等に関する規定では、第2条で各小中学校10人以内とするとなっております。ただ10人ギリギリまで選任している学校はございません。

教育長 ほかにございませんか。

委員 資料の役職等の記載は、それぞれの方々がご自身で申告なさったことを書いてらっしゃるんだと思いますが、「SSVC+」の方もいらっしゃれば、「SSVC」でとまっている方、SSVCなのにその記載がないなどあります。

事務局 (学校教育課長)ありがとうございます。修正したいと思います。

教育長 ほかにございませんでしょうか。なければ、お諮りします。
報告第8号「令和4年度始良市立学校評議員・学校関係者評価委員の委嘱に関する件」は事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第8号については承認されました。
次に日程第9、議案第11号「始良市スターランドAIRA運営協議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (社会教育課長)資料は17ページになります。
議案第11号「始良市スターランドAIRA運営協議会委員の委嘱に関する件」についてご説明いたします。
スターランドAIRA運営協議会は、当館の事業推進はもとより、周辺施設との連携による取組へのご助言をいただく会となっておりまして、18ページに名簿がございますが、これまでの委員が昨年度末での任期満了に伴いまして、新たに本年度から令和6年3月31日までの2年間をお願いするものです。今回、継続5名、新任1名、計6名の委員をお願いしたいと考えております。
以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。
なにかご質疑はございませんでしょうか。
なければお諮りします。議題第11号は、事務局からの提案とおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第11号「始良市スターランドAIRA運営協議会委員の委嘱に関する件」については可決されました。
次に日程第10、議案第12号「始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたし

ます。

事務局

(社会教育課長) 資料 19 ページをお開きください。

議案第 12 号「始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員の委嘱に関する件」についてご説明いたします。

始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会につきましては、歴民館・郷土館それぞれ両館の運営についてのご助言をいただく会となっております。20 ページに名簿がございますが、これまでの委員が昨年度末で任期満了となったことに伴いまして、新たに本年度から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間をお願いするものです。全員、これまでと同じ方に委員をお願いしたいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。

なにかご質疑はございませんでしょうか。

委員

この運営協議会は、年に何回ぐらい開かれるのでしょうか。

事務局

(社会教育課長) 年に 2 回開催されます。

教育長

ほかにございませんでしょうか。

なければお諮りします。議案第 12 号は事務局の提案とおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 12 号「始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員の委嘱に関する件」については可決されました。

次に日程第 11、議案第 13 号「始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(教育総務課長) 資料の 21 ページをお開きください。

「始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則に関する件」についてご説明いたします。同規則の第 25 条の定める教育委員会の分掌事務の別表を改めるものであります。

資料で申し上げますと 23 ページから 24 ページまで記載をしております。

これまで、スクールバスの整備及び管理に関することは、教育総務課が所管

し、スクールバスの運行に関することは、学校教育課が所管し、スクールバスの管理運用を行っていたところでありました。

整備、管理及び運用を一体的に行うことによって、より効率的な運営が期待できることから、管理運営を一本化しまして教育総務課管理係規定にあります「17 スクールバスの整備及び管理に関すること。」を全て削除いたしまして、次のページにあります学校教育課学校事務係の「6 スクールバスの運行に関すること。」これを「6 スクールバスに関すること。」に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいま事務局の説明が終わりました。

なにか質疑はございませんでしょうか。

スクールバスについて、種類をおおまかに説明してください。

事務局

(学校教育課長) 始良市のスクールバスは、北山小学校、漆小学校、柁城小学校、永原小学校、竜門小学校、加治木中学校に出ています。

北山小学校につきましては、バス、タクシー。漆小学校はバスです。

柁城小学校は6人と少ないですけど、タクシーとなっております。

永原小学校、竜門小学校、加治木中学校につきましては、市で所有しておりますバスで運行しているところでございます。

教育長

学校を統廃合したことによって通学手段としているもの、特認校に行くために使っているものの種類別に説明してください。

事務局

(学校教育課長) 特認校への通学手段としては、北山小学校・漆小学校・西浦小学校・竜門小学校・永原小学校まで運行しています。学校が統廃合したことにより通学支援として運行しているのは、加治木中学校、山田中学校、蒲生中学校です。

教育長

柁城小学校は、以前の中野小地区の何人かがタクシーで通っています。

それでは、スクールバスの所管を教育総務課から学校教育課へ変更するという改正ですが、ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、質疑なしと認めます。それではお諮りします。議題第13号は事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 13 号「始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則に関する件」については可決されました。次に日程第 12、事務連絡に入ります。委員の皆様から事務連絡はございますか。なければ事務局の方からお願いします。

事務局

(学校教育課長)お手元に「始良市立小・中学校 令和 3 年度鹿児島学習定着度調査通過率」という資料をお配りしております。

令和 4 年 1 月に実施されました鹿児島学習定着度調査の結果でございます。一番上に小学校 5 年生(現 6 年生)の結果がございます。2 番目に中学校 1 年生(現中 2)と 2 年生(現中 3)の結果をお示ししております。

これは鹿児島県独自で行っているものですので、県の平均との比較でグラフを表しております。表の中の◎は県の平均を 2 パーセント以上、上回っているもの、それから○は 1.9 パーセントまで、－(ハイフン)は県と同じ、そして△は県を下回っているものになります。

ご覧のとおり小学校は全教科につきまして◎になっています。大変いい結果が出ているところです。

それに対しまして 2 番目の中学校、特に 1 年生につきましては、△が目立っております。県の平均を下回ったのが、国・社・数・理の 4 教科、国語につきましては県と 0.1 パーセントの違いです。英語は上回っております。

中 2 につきましても、数学が県を 0.1 パーセント下回っています。それ以外につきましては県を上回っているところです。

これを受けまして本日も学力向上アクションプラン推進会議がございますが、中学校の学力向上について力を入れていきたいと考えております。

この結果につきましては、中学校 1 年生については、問題へのこなし方といえますか、これがまだ足りなかったのではないかと分析しているところです。その辺の力を入れていくところと授業での振り返りを徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

(教育総務課) 教育総務課から事務連絡をさせていただきます。

これは始良市全庁的な話になっているところでございますが、教育委員会の所管する条例の改正についてであります。

条例に定められている「会議」については、これまでは、参加者、委員の方々が、会議室などに集まっていただいて開催することを前提で規定されています。けれども、一昨年に発生した新型コロナウイルス感染症対策、未だ、終息する兆しも見えない状況にございまして、こうした事態にも対応するために、「会議」を書面開催できるように、「できる規定」というものを追加する条例の案が市長部局を中心に話がきております。これに関しては、法令審査会が 5 月 12 日(木)に市長部局の方であるのですけれども、ここで全庁的

な方針が定められます。それに準じて教育委員会に関しては、9本の条例がございます。それについて6月議会に上程する予定でありますので、教育委員会関係9本の条例についても、それに合わせて、一括して改正する方針で進めていきたいと思っておりますので、来月以降の定例会で、経過のご報告をさせていただきたいと思っております。

もう一点、連絡がございます。毎年、実施しております「教育委員会事務事業外部評価」の結果の公表をしているところであります。これは、全ての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行い、議会に報告したうえで市民に公表することとされているところです。本年度も実施に向けた準備を行っているところでございます。委員の皆さまには、6月初旬にこちらから事業別の評価点数と評価のコメントの記入を依頼したいと思っております。およそ3週間後の6月24日頃を目途に、提出をお願いする予定で考えております。本年度もよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは行事予定の確認を行います。

事務局 （各課より順次説明）

教育長 ただいま、行事の説明がございましたが、委員の皆様からご質疑ございませんでしょうか。
それでは、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和4年第5回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございます。

会議の顛末について、相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和4年5月10日

教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事務局職員